

桜通り等改修計画に関する提言書

【参考資料】

1) 桜通り等のバリアフリー化等に配慮した再整備のあり方

- ① 誰もが円滑に移動できるよう十分な配慮を行う
- ② 再整備について市民へ適切に周知する

■協議概要

① 誰もが円滑に移動できるよう十分な配慮を行う

項目	協議経過
【府中市交通バリアフリー基本構想について】 (6～7ページ参照)	(第1回検討協議会) - 交通バリアフリー法に基づいて平成16年に定められた。 - 桜通り及び府中公園通りは、準特定経路として指定されており、可能な限り特定経路の基準（原則2mの歩道有効幅員の確保、歩道勾配や段差の基準等）で整備するという位置づけになっている。
【府中市福祉のまちづくり条例について】 (8～9ページ参照)	(第1回検討協議会) 道路空間に関しては、「府中市福祉のまちづくり施設整備ハンドブック」に定められている基準にのっとり改修していく。
【再整備について】 (10ページ参照)	(第3回検討協議会) - 植替えを一度に行うのは財政面でも厳しいため、区間を設けて行っていく。ただし、危険樹木については短期的に実施する。 - 病気に罹っている樹木及び歩行の障害となっている樹木を優先的に植替えていく。 (第4回検討協議会) - 今後工事を行う場合、舗装の取り壊し、樹木の伐採・抜根、植樹等、多くの費用がかかるため、工事費を抑えるための工夫が必要。 - 土については、土壌性の病気に罹っている場合は、全て入替える必要があるが、それ以外の場合は、抜根により減少した分の客土を足せば問題はない。 - 樹木の入替えと並行してバリアフリー化を進める。 - 議論を進めるために大まかな整備スケジュールを立てる必要がある。 - 再整備後は、現在のインターロッキングから透水性アスファルト舗装にすることで工事費が抑えられる。また、維持管理費用の面でも優れている。 - 桜の根上がりを防止するために深植えする場合、きちんと根に酸素が供給できる工夫をすれば問題ないが、方法を誤ると桜が生育できなくなることがある。 - 低コストで根上がりを防止するのであれば、根が伸びるスペースをあらかじめ確保し、且つ、樹木の頭の方を剪定することにより根の生長をある程度抑えられる。 (第5回検討協議会) - 再整備を進めて行くにあたり、新しい技術ができたときにはコスト面に考慮しながら率先して採用する。 - 短期（5年以内）、中期（5～10年）、長期（～20年程度）のスケジュールで整備を進める。

項目	協議経過
【桜通り等の一方通行化について】 (11～15ページ参照) ⇒実現が困難であると判断し、協議を取り止め	(第1回検討協議会) ・歩道幅員を広げ、車道幅員を狭め一方通行化にすることで、車いす使用者同士がすれ違える有効幅員2mを確保できる。 ・桜通り等周辺には、一方通行の既存道路が多くあるため、車の出入りがしにくくなる。 (第2回検討協議会) ・桜通りは、京王バスの運行ルートになっているため、一方通行にするとした場合、運行ルート変更の調整をしなければならない。 ・桜通り等の一方通行化は、富士見通りに負荷がかかる。 ・警視庁に相談したところ、やはり一方通行化の実現は困難であるとの判断であった。

② 再整備について市民へ適切に周知する

項目	協議経過
【市民への周知について】	(第5回検討協議会) ・広報ふちゅうへの掲載、桜祭り実行委員会への説明を行うことにより広く市民に周知する。 ・広報ふちゅうを読まない方もいるため、自治会長である委員の協力のもと、沿道住民への説明会を開催する。 ・危険木を伐採する際は、市民感情を考慮し、張り紙等により事前に周知する。

2) 沿道公共施設との連携のあり方

- ① セットバックにより、十分な歩行空間を確保する
- ② 歩道に面して休憩ができる場所を確保する
- ③ 公共空間でランドマークとなるような桜を植栽する

■協議概要

① セットバックにより、十分な歩行空間を確保する

項目	協議経過
【セットバックについて】 (16～35ページ参照) ⇒府中警察署、府中消防署については、第5回検討協議会にて協議取り止め。	(第1回検討協議会) ・桜通り等の沿道にある公共施設との連携により歩道幅員を広げることができるのではないか。 (第3回検討協議会) ・公共施設のセットバックについては、各施設管理者との協議が整い次第、順次着手していく。 (第5回検討協議会) ・都立農業高校については桜通り接する距離が長いため、ぜひともご協力いただけるよう積極的に協議する。

② 歩道に面して休憩ができる場所を確保する

項目	協議経過
【歩道に面した休憩場所について】 (16～35ページ参照)	(第2回検討協議会) ・公共空間における休憩スペースの確保など、歩道だけでなく、沿道公共空間が一体となった整備を通じた、都市景観の向上に向けた取組を行う。

③ 公共空間でランドマークとなるような桜を植栽する

項目	協議経過
【ランドマークについて】 (16～39ページ参照)	(第2回検討協議会) ・府中の観光名所となるような樹木を植栽する ・公共空間において、道路空間では植栽できない桜を植えることについて検討していく。ソメイヨシノのような枝が張る大木についても、スペースが確保できれば植栽可能なのか。 (第3回検討協議会) ・「オオシマザクラ」や「エドヒガン」を公園等に植えたい。 ・公共施設と連携して広いスペースが確保できるところに染井吉野を植えたい。 ・人が集まる場所にはシダレザクラを植えても良いのではないかな。 ・教育的な意味も込めて、ソメイヨシノがエドザクラとオオシマザクラの交配によりできたと分かるような所を広い空間でつくれたら良い。

3) 桜通り等の活用のあり方

- ① 再整備後も街路樹は桜とする
- ② 桜のトンネルを継承するために両側植栽とする
- ③ 桜祭り等のイベントに考慮した樹種を選定する
- ④ 街路樹として適正な植樹間隔を検討する
- ⑤ 沿道住民の負担を軽減するような樹種を選定する

■協議概要

① 再整備後も街路樹は桜とする

項目	協議経過
【樹形について】 (36～39ページ参照)	(第1回検討協議会) ・桜をどのように残すのかを協議することが趣旨であり、桜を無くすということであれば会議は成り立たない。 ・桜を維持しながら、安全な道路を実現するための手段を検討していく。 (第2回検討協議会) ・歩道幅員に限りがあるため、ソメイヨシノほど幹が太くならないような樹種が良い。 ・陽樹である桜を苗木から都市環境の中で育てると幹や枝が光を求めて伸び、建築限界を侵す可能性が高いため、ある程度の高さまで成長した樹木を植えることにより幹が曲がることはある程度防げる。 ・樹形について、横にあまり広がらない樹種が良い。そのため、大島桜系統及び八重は、候補樹種から除外すべき (第3回検討協議会) ・陽光の樹形は街路樹に適している。淡いピンクの中に濃いピンクの陽光があっても良いのではないかな。 ・樹形について、染井吉野ほど横に枝が張らない「広卵状」、「盃状」の中で候補樹種を検討する。 (第4回検討協議会) ・樹高3～4mあれば花を咲かすが、幹や枝の成長が予測しづらいため、ある程度樹形が固まる樹高5m程度のものを植栽する。
【樹種について】 (36～39ページ参照)	(第3回検討協議会) ・染井吉野と同時期に開花するものであれば何種類かあっても良いのではないかな。陽光は染井吉野よりも開花時期が早い。 ・街路樹を30年周期で植替えるのであれば染井吉野でも問題ない。 ・桜の樹種は「コヒガン」、「コシノヒガン」、「センダイヤ」を候補とし、「ソメイヨシノ」や「ヨウコウ」をポイントで植える。 ・染井吉野と似たような色、開花時期である樹種の中から、根、高さ、枝張り等を考慮し、選定する必要がある。 (第5回検討協議会) ・染井吉野の大きさを10とすると、コシノヒガン、ヨウコウ、センダイヤの大きさは8程度。 ・コヒガンは、6程度の大きさにしかならないため、街路樹として植えるには小さい。花も他のものと比べて小ぶり。 ・一つの路線には、一つの樹種で統一した方がよい。

② 桜のトンネルを継承するために両側植栽とする

項目	協議経過
【両側植栽について】	(第3回検討協議会) ・現在の景観を継承するために両側植栽とする。

③ 桜祭り等のイベントに考慮した樹種を選定する

項目	協議経過
【イベントに配慮した樹種について】	(第2回検討協議会) ・桜祭り等の開催時期を考慮し、3月下旬から4月上旬に開花する樹種を選定する。

④ 街路樹として適正な植樹間隔を検討する

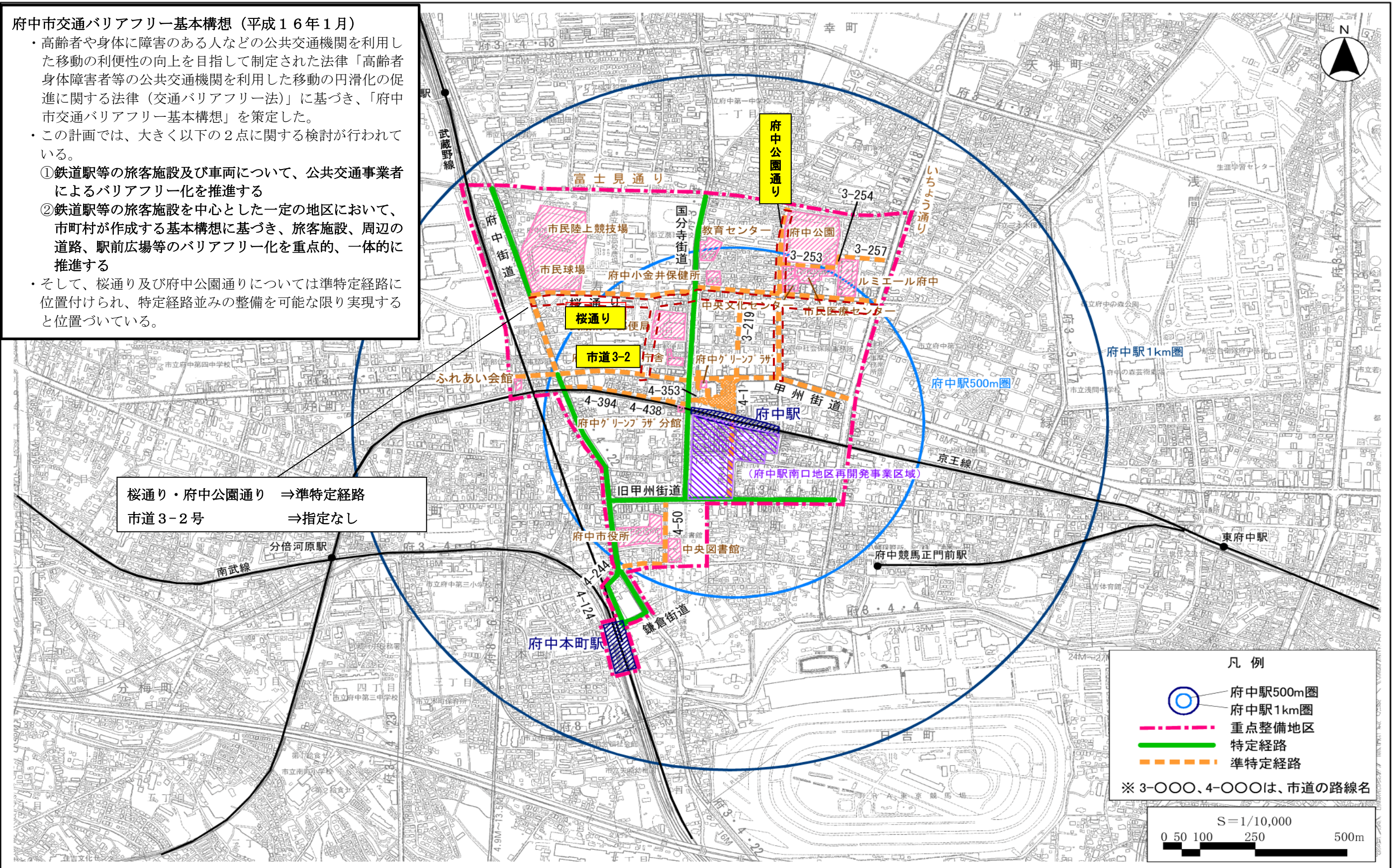
項目	協議経過
【植樹間隔について】	(第2回検討協議会) ・将来のことを考えて、植樹間隔を見直すべきか検討する必要がある。 ・植栽間隔が狭いと車いす使用者同士がすれ違える有効幅員2mを確保できない箇所が増えてしまう。その一方で、間隔を広げすぎると現在の桜のトンネルができなくなり、市民感情に少なからず影響を及ぼす。 (第3回協議会) ・どれくらいの大きさの木を植えるかで異なる。あまり小さな木を植えてしまうと10～15年程度、景観が寂しくなる。 ・小彼岸、越の彼岸であれば10m間隔があれば問題ない。 ・狭い箇所は解消し、その他は既存の植樹マスを利用する。

⑤ 沿道住民の負担を軽減するような樹種を選定する

項目	協議経過
【沿道住民の負担軽減について】	(第3回協議会) ・傘状であるソメイヨシノは、民地内に枝葉を落とす等、沿道住民への負担が大きいことから、新たに植える樹木は、広がりにくい樹形である「広卵状」もしくは「盃状」のものとする。

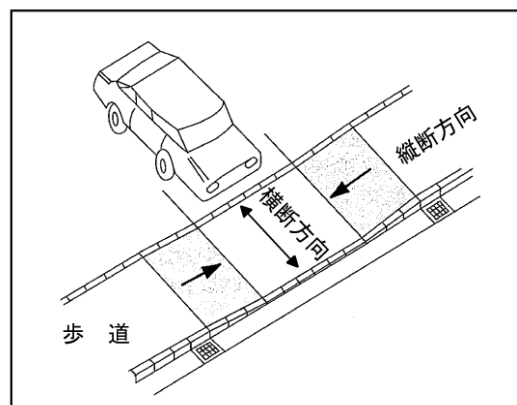
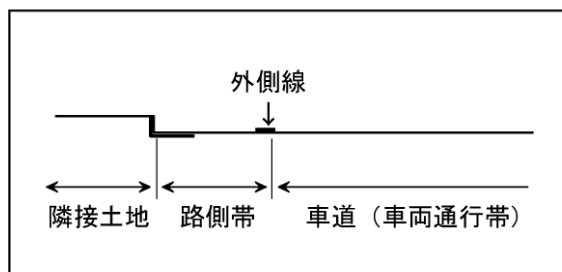
府中市交通バリアフリー基本構想（平成16年1月）

- ・高齢者や身体に障害のある人などの公共交通機関を利用した移動の利便性の向上を目指して制定された法律「高齢者身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（交通バリアフリー法）」に基づき、「府中市交通バリアフリー基本構想」を策定した。
- ・この計画では、大きく以下の2点に関する検討が行われている。
 - ①鉄道駅等の旅客施設及び車両について、公共交通事業者によるバリアフリー化を推進する
 - ②鉄道駅等の旅客施設を中心とした一定の地区において、市町村が作成する基本構想に基づき、旅客施設、周辺の道路、駅前広場等のバリアフリー化を重点的、一体的に推進する
- ・そして、桜通り及び府中公園通りについては準特定経路に位置付けられ、特定経路並みの整備を可能な限り実現すると位置づいている。



■府中市交通バリアフリー基本構想 特定経路・準特定経路の整備基準

	特定経路 (交通バリアフリー法による対応)	準特定経路 (府中市としての独自の対応)
経路の設定	特定旅客施設（駅など）と周辺の主要な公共公益的施設を結ぶ経路	同 左
整備方針	移動円滑化基準に基づき整備します。	移動円滑化基準を目標としますが、現在の道路構造、沿道環境の中で可能な部分のバリアフリー化整備をします。
整備内容	① 歩道の設置 ② 歩道有効幅員 2 メートル以上の確保 ③ 透水性舗装 ④ 歩道こう配：※ ¹ 縦断方向 5%以下、横断方向 1%以下 ⑤ 歩道と車道を縁石線で区画 ⑥ 横断歩道部分の歩車道境界部の段差は 2 センチメートルを標準確保（またはゼロ段差に対しては視覚障害者が歩車道境界を十分認識可能とするための措置が必要） ⑦ 視覚障害者誘導用ブロックの整備 ⑧ 音響信号機の整備 ⑨ 案内標識等	左記①～⑨等の中で 対応可能な内容 に関して整備を推進します。 そのほか、 ⑩ 可能な限りの歩道幅員の確保 ⑪ 歩道がない（※ ² 外側線のみ）道路においては、※ ³ 路側帯部分のカラーリング等による歩行空間の明確化などの方策を検討します。



※¹ 縦断方向：歩道に沿って平行方向。

横断方向：歩道に対して直角方向。

※² 外側線：歩道のない道路における、車両と歩行者の通行帯の境界線。

※³ 路側帯：外側線から道路区域外の土地との間の部分で、歩道のない道路における歩行者の通行帯。

■検討をするに当たっての前提条件（府中市福祉のまちづくり条例）

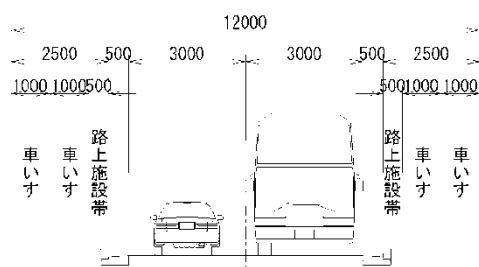
【第1回検討協議会】

- ・ 桜通り等の改修計画を検討するに当たっての前提条件を以下に整理する。

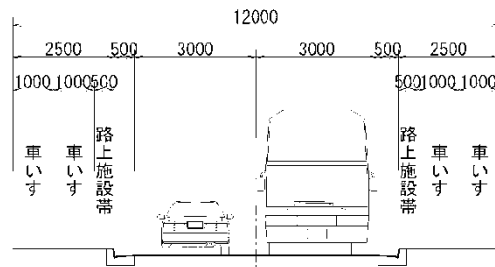
前提条件①	内容
府中市福祉のまちづくり条例への適合	・道路空間に関しては、「府中市施設整備ハンドブック（H23.3）」において整備基準が定められており、改修に当たっては整備基準への適合が不可欠であり、桜等の樹種の生育環境を「府中市福祉のまちづくり条例」に準じた道路空間整備の検討を実施する。

【前提条件①：現在の道路断面構成】

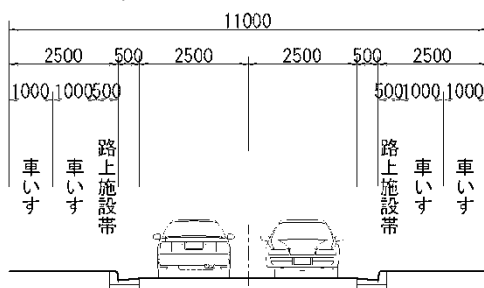
■桜通り



■府中公園通り



■市道3-2号



前提条件②：府中市福祉のまちづくり条例】

※「施設整備ハンドブック」P254～258

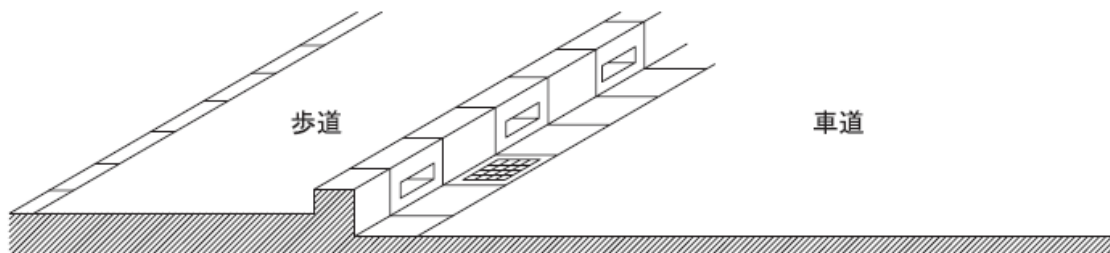
<歩車道の分離>

■整備基準（規則で定めた基準）

- (1) 歩道と車道とは、原則として分離し、歩行者の安全を確保すること。
- (2) 歩車道を分離する方法として、セミフラット形式を原則とすること。

【セミフラット形式】

- ・ 歩道面を車道面より高く、かつ縁石天端高さより低くする構造
- ・ すりつけ勾配や段差がマウントアップ形式に比べなめらかに施工できる



<歩道の有効幅員>

■整備基準（規則で定めた基準）

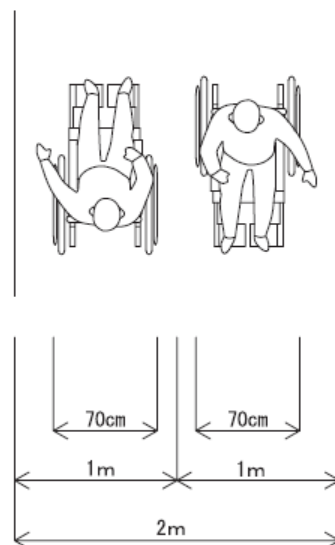
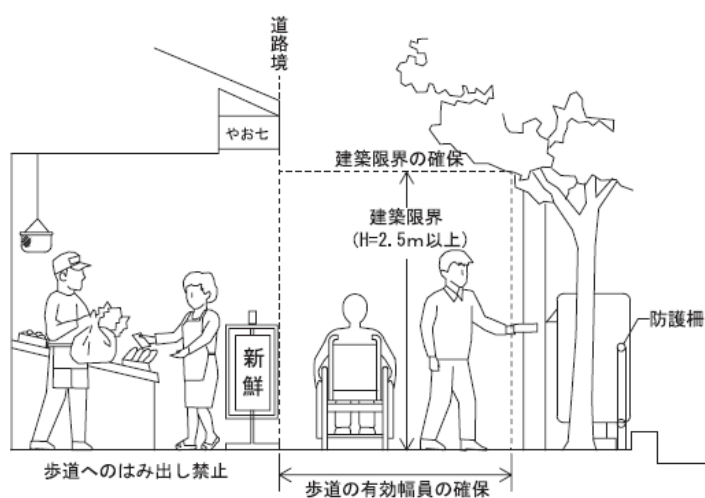
歩道の有効幅員は、原則として2m以上とし、歩行者が安心して通行できる歩行空間を連続して確保すること。

■整備が困難な場合の施工例

◇沿道の利用状況や道路の交通量等により、歩道の有効幅員 2.0m以上を確保することが困難な場合には、少なくとも歩道の有効幅員として1.5mを確保する。

この場合、要所に 2.0m以上の有効幅員を部分的に確保し、車いす使用者同士のすれ違いを実現できるようにする。

【有効幅員の考え方】



■再整備について

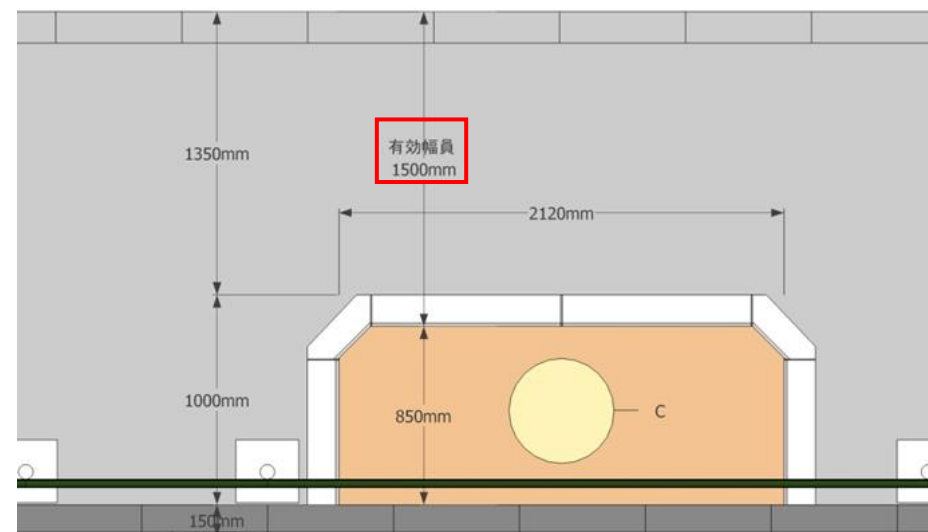
<府中市としての独自の対応>

- ③ 公共施設用地を活用した歩道空間の拡幅を進める。
- ④ 長期計画に基づき、将来、車道部分の舗装を改修する際にはセミフラット化を目指す。また同時に、歩道こう配縦断方向3%以下、横断方向1%以下とする。
- ⑤ 横断歩道部分の歩道境界部の段差は、1センチメートルを標準確保する。
- ⑥ 新しい工法などについても検討していく。
- ⑦ 府中市まちづくり条例の中で、歩道状空地の設置をお願いしていく。また、歩道状空地は、緑地部分の面積として算定し、歩道状空地の確保を目指していく。



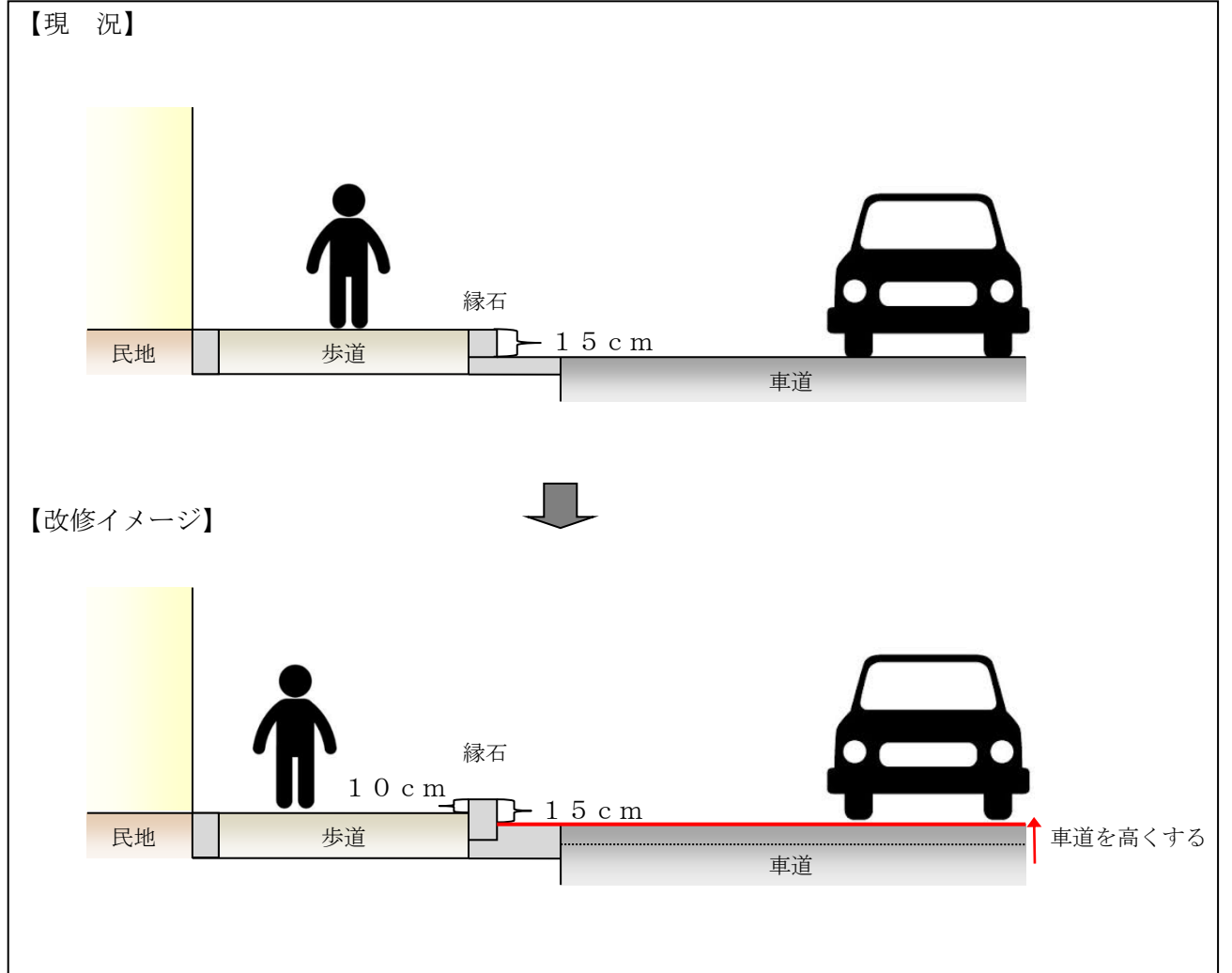
【⑤⑥に関する参考事例】
横断歩道部分の道路境界部の段差を無くし、車いす使用者及び視覚障がい者の円滑な移動を確保する取り組み（西府駅周辺）

<歩道整備イメージ>



<セミフラット形式>

- ・歩道面を車道面より高く、かつ縁石天端高さより低くする構造



■一方通行について

- ・府中市の南北の幹線道路である甲州街道および東八道路の一部区間が開通していない状態で、桜通りを一方通行とした場合には、桜通りが担っていた交通が甲州街道に移ることが想定される。
- ・また、都市計画マスタープランの道路・交通体系の整備方針に位置付かない富士見通りに対する交通負荷の増加、周囲の街区内への通過交通流入も見込まれる。
- ・さらに、桜通りは府中駅を起点としたバス運行の主要運行経路であり、運行経路の変更に関するバス事業者や地元住民との協議も不可欠となる。
- ・以上のように、桜通りの一方通行の実現に向けては様々な課題がある。

① 都市計画道路の整備状況

- ・府中市都市計画に関する基本的な方針（府中市都市計画マスタープラン）における道路・交通体系において、府中市の中央を横断する甲州街道と甲州街道を補完する東八道路が広域幹線道路、狛江国立線が地域幹線道路に位置付き、鎌倉街道、新小金井街道を縦断方向の広域幹線道路となっている。
- ・ただし、東八道路は鎌倉街道以西区間の府3・2・2の2号、府3・4・5号が未整備区間、甲州街道にも計画区間がある。
- ・なお、桜通りは広域幹線道路、地域幹線道路を補完する地区幹線道路の位置づけとなっている。

道路・交通体系の整備方針



② 桜通り改修計画交通量調査業務委託（H 2 3 年度）

- ・調査断面の内、桜通りの断面交通量（二輪含む）をみると、府中街道と中央文化センター前交差点間が5,476～4,897台/12hと5,000台前後の交通量、中央文化センター前交差点とルミエール府中東交差点間が4,495～4,588台/12hと4,500台前後の交通量、ルミエール府中東交差点と小金井街道間が2,408～2,346台/12hと2,400台前後の交通量となっている。

表 3 - 2 断面別交通量総括表

番号	調査地点名	断面	昼 1 2 時間合計					ピーク時間帯合計					
			大型車 (台)	小型車 (台)	大型車 混入率	二輪車 (台)	総計 (台)	時間帯	大型車 (台)	小型車 (台)	大型車 混入率	二輪車 (台)	総計 (台)
1	市民球場前	日鋼町側	360	5,222	6.4%	399	5,981	14時台	28	514	5.2%	31	573
		西国分寺側	1,776	8,249	17.7%	490	10,515	17時台	116	863	11.8%	46	1,025
		けやき並木通り側	497	4,590	9.8%	389	5,476	11時台	49	417	10.5%	31	497
		甲州街道側	1,611	8,559	15.8%	512	10,682	17時台	105	890	10.6%	52	1,047
2	都立農業高校角	府中街道側	497	4,433	10.1%	449	5,379	14時台	36	434	7.7%	49	519
		府中刑務所側	27	393	6.4%	118	538	9時台	4	41	8.9%	10	55
		けやき並木通り側	458	4,197	9.8%	405	5,060	14時台	34	415	7.6%	30	479
		甲州街道側	105	1,344	7.2%	393	1,842	17時台	10	152	6.2%	26	188
		一方通行路側	3	47	6.0%	23	73	15時台	0	9	.0%	3	12
3	けやき並木北	府中街道側	458	4,197	9.8%	399	5,054	14時台	34	409	7.7%	26	469
		国分寺側	626	4,083	13.3%	308	5,017	8時台	79	371	17.6%	26	476
		小金井街道側	460	4,492	9.3%	379	5,331	14時台	29	438	6.2%	26	493
		府中駅側	778	2,386	24.6%	224	3,388	12時台	69	243	22.1%	21	333
4	中央文化センター前	けやき並木通り側	377	4,181	8.3%	339	4,897	14時台	34	379	8.2%	22	435
		府中公園側	90	1,677	5.1%	129	1,896	16時台	7	177	3.8%	23	207
		小金井街道側	374	3,809	8.9%	312	4,495	15時台	33	362	8.4%	31	426
		府中警察側	173	2,961	5.5%	236	3,370	16時台	21	305	6.4%	29	355
5	ルミエール府中東	けやき並木通り側	444	3,867	10.3%	277	4,588	14時台	39	398	8.9%	19	456
		東八道路側	753	4,632	14.0%	305	5,690	16時台	71	454	13.5%	33	558
		小金井街道側	189	2,029	8.5%	190	2,408	11時台	22	213	9.4%	13	248
		甲州街道側	646	4,802	11.9%	352	5,800	16時台	56	478	10.5%	38	572
6	仮)府中第二小学校北	けやき並木通り側	195	1,985	8.9%	166	2,346	17時台	12	209	5.4%	18	239
		武蔵小金井側	748	5,554	11.9%	311	6,613	17時台	51	528	8.8%	29	608
		府中の森公園側	18	284	6.0%	38	340	17時台	3	36	7.7%	6	45
		甲州街道側	643	4,957	11.5%	303	5,903	11時台	58	457	11.3%	20	535

■ : 桜通り断面

※大型車＝大型貨物車＋バス、小型車＝小型貨物車＋乗用車、総計＝大型車＋小型車＋二輪車

大型車混入率は小型車＋大型車に対する比率、ピーク時間帯は小型車＋大型車が最大となる時間帯

大型車混入率＝大型車／(小型車＋大型車)

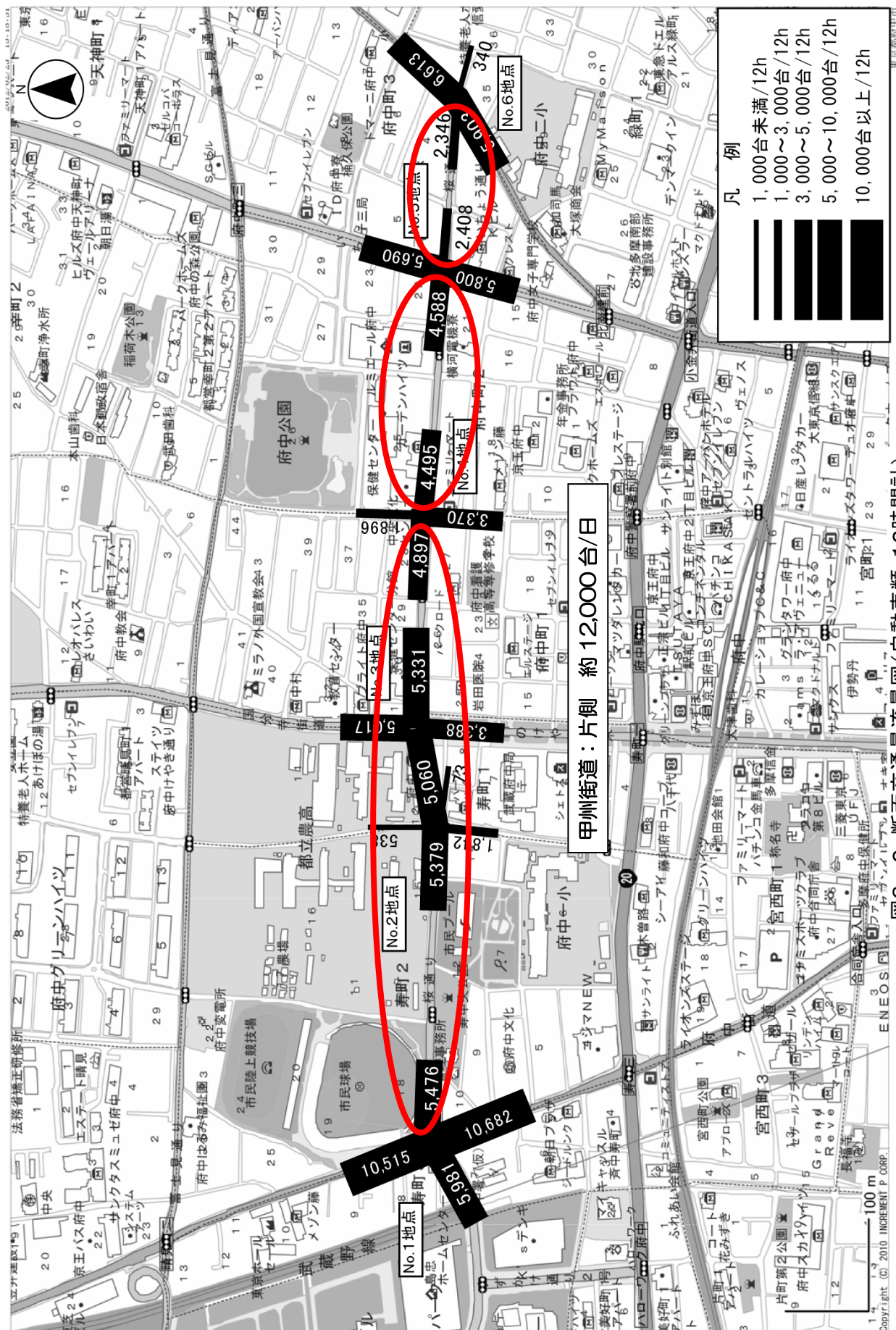
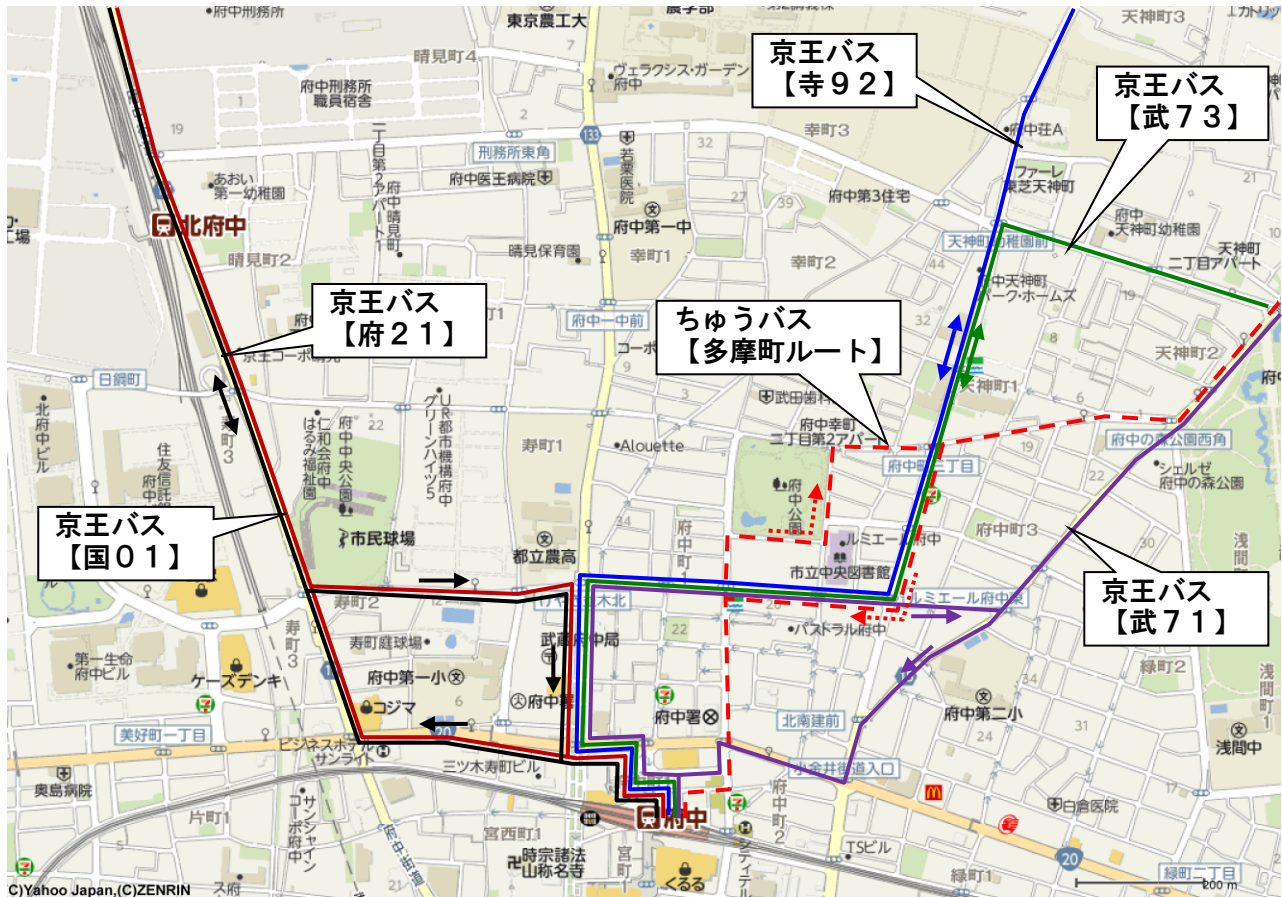


図3-2 断面交通流量図(自動車類:12時間計)

③ バスの運行状況

- ・桜通りには、府中駅を出発地として京王バス5路線、ちゅうバス1路線の合計6路線、府中公園通りではちゅうバスが1路線（桜通りも運行ルート）のバス路線がある。



④ 桜通り等周辺の方通行の状況

■富士見通り

- ・富士見通りは、府中市都市計画マスタープランの「道路・交通体系の整備方針（P 3 参照）」において位置づけが無く、市域全体から見た交通処理を目的とした道路ではない。
- ・また、富士見通りには、府中公園通りと交差する部分を起点に左右に一方通行となっており、一方通行区間については、交通計画は府中公園通りからの交通処理が主目的と考えられる。

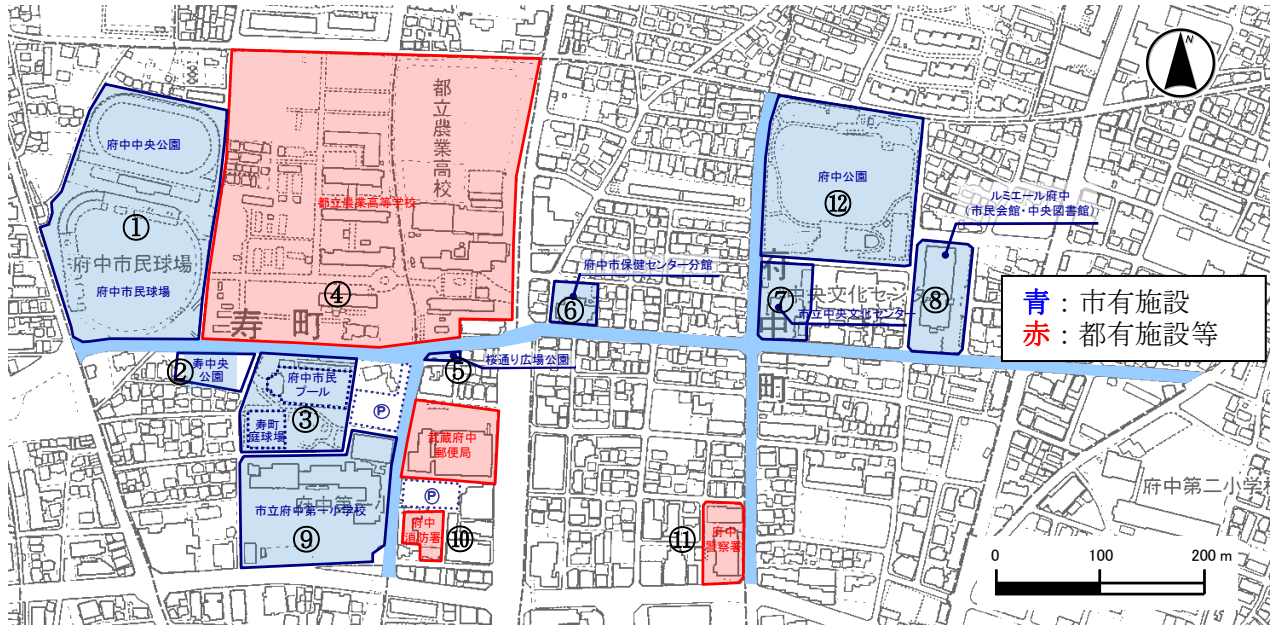
■街区内の道路

- ・桜通り南側、かつ、府中公園通りの両側の地区については、道路基盤が整っていないため、街区内の通りの多くが一方通行となっている。



① 公共施設の立地状況

- ・対象地区周辺には、府中市民球場、府中市民プール、府中公園、府中中央文化センター、ルミエール府中などの市施設や、都立農業高等学校、府中警察署、府中消防署などの都施設が立地している。



	名称	所有	歩道状空地	一体的整備	高木植栽
1	府中市民球場	市	●	●	●
2	寿中央公園	市	整備済	●	●
3	府中市民プール	市	拡幅可能な 箇所は整備済	●	●
4	都立農業高等学校	都	●	—	—
5	桜通り広場公園	市	整備済	●	●
6	府中市保健センター分館	市	●	—	—
7	中央文化センター	市	●	●	●
8	ルミエール府中	市	整備済	—	●
9	府中第一小学校	市	●	—	—
10	府中消防署	都	—	—	—
11	府中警察署	都	●	—	—
12	府中公園	市	整備済	—	—

② 公共施設との連携の視点

- ・桜通り等の再整備に合わせた公共施設との連携の視点としては、大きく以下の3点がある。

視点	内容
【バリアフリー】 公共施設内での歩道状空地の確保	・当該路線は「府中市交通バリアフリー基本構想」において「準特定経路」の位置づけがあるため、対応可能であれば「歩道有効幅員2m以上の確保」を推進するとされている。 ・ただし、植栽マスの箇所では1.5mしか歩道有効幅員を確保できないことから、公共敷地内において0.5m以上の歩道状空地を確保し、道路および公共施設内で2mの歩行者空間を確保する。
【景観】 道路境界部の歩道整備との一体的な空間形成	・歩道整備に合わせて、公共空間の道路境界部分についても一体的に整備を行い、公共空間での休憩スペースの確保など、魅力的な沿道景観の形成に向けた取り組みを実施する。
【緑化】 公共敷地内における高木の植栽	・道路空間に比べて公共敷地内での植栽に関する制約は少ないことから、桜通り等に面した敷地内において道路空間で植栽が行えない高木植栽を行う。

③ 公共施設の状況

- ・対象地区内には12の公共施設（市施設が9施設、都施設が3施設）となっている。なお、各敷地の道路境界部の状況から、各施設において以下の取り組みの可能性を検討する。

【歩道状空地の例（寿町中央公園）】



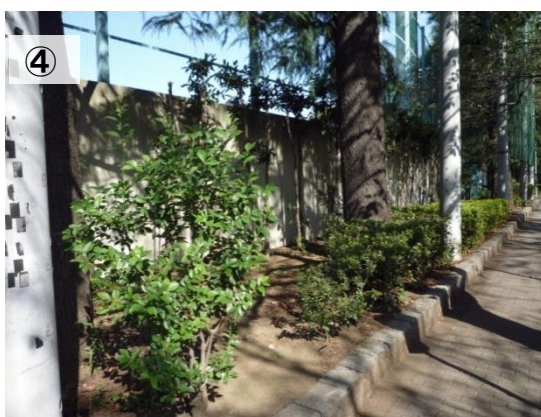
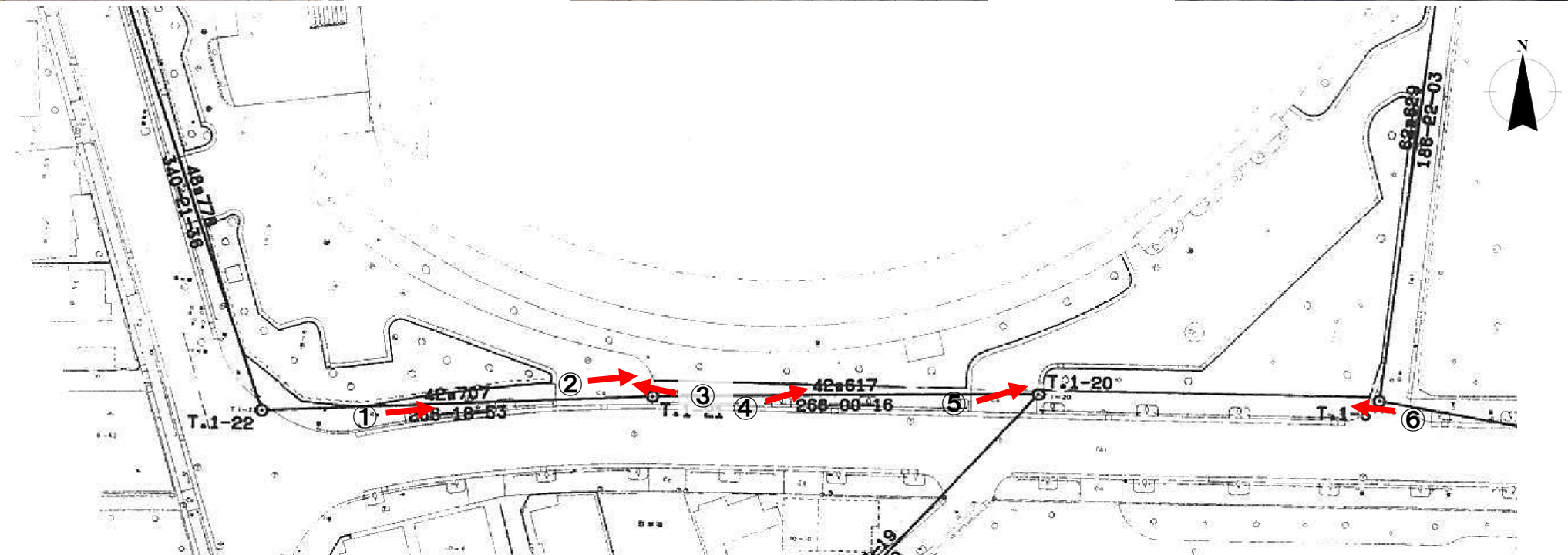
【一体的整備の例（桜通り広場公園）】



【公有地内における高木植栽の例（府中公園）】

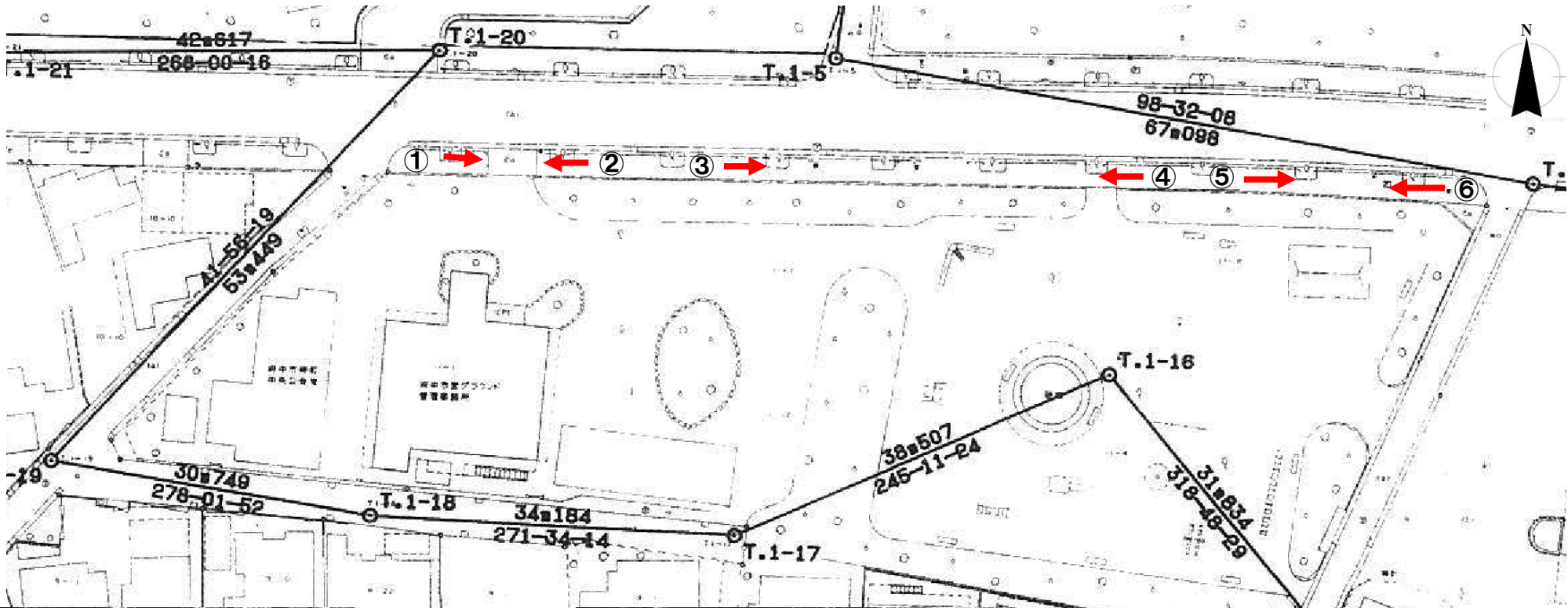
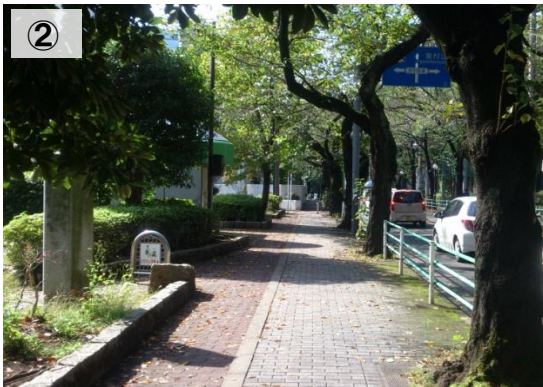


歩道状空地 植栽帯を活用した道路拡幅を検討（写真①・④）	一体的整備 敷地南西部の空間を活用した整備を検討（写真③）	高木植栽 敷地南西および南東の植栽帯への高木植栽を検討（写真⑥）
--	---	--

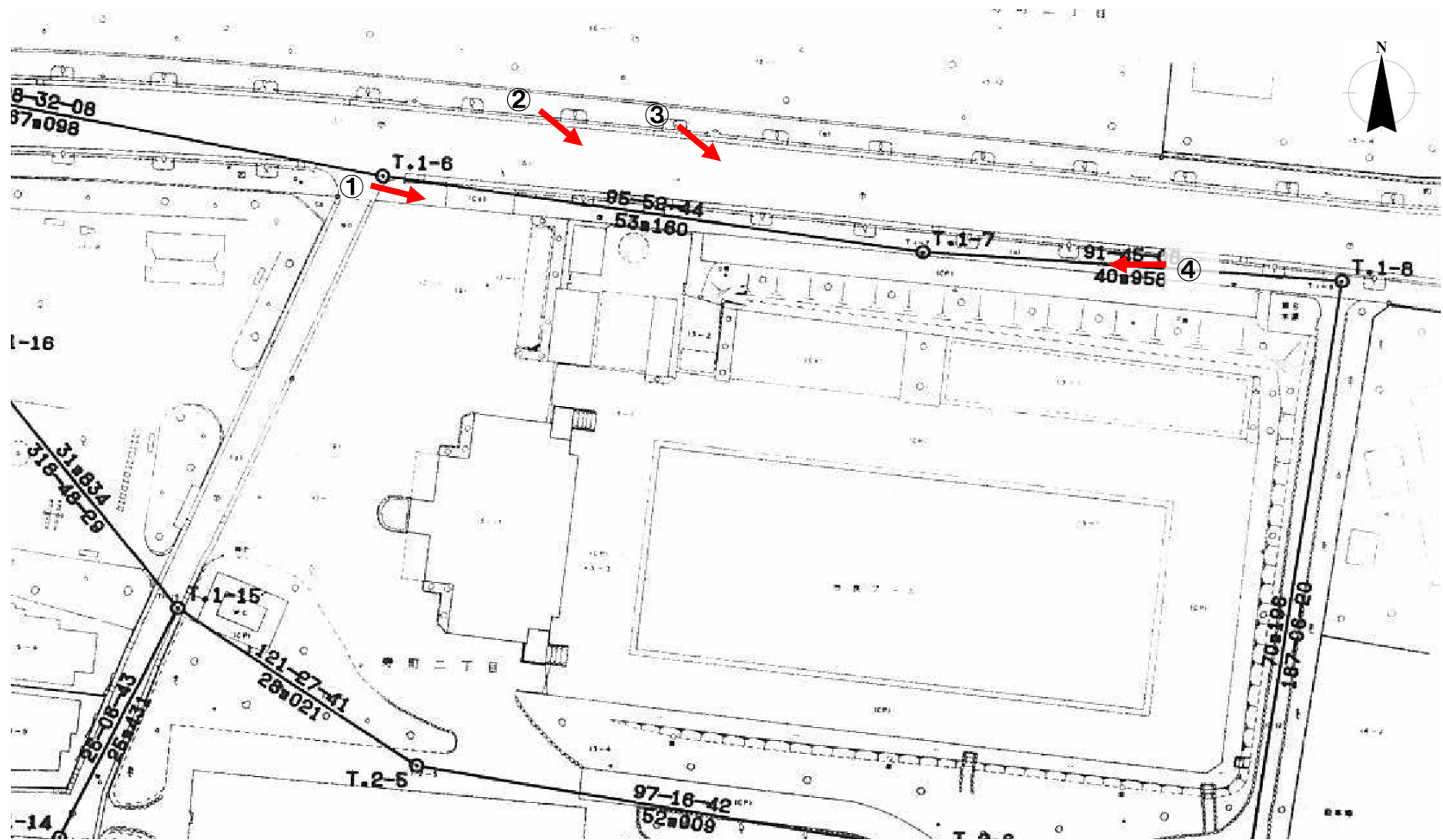
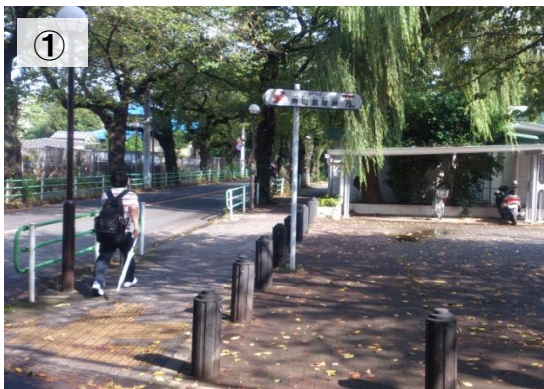


寿 中 央 公 園

歩道状空地 歩道状空地は整備済（写真③）	一体的整備 敷地北側の植栽帯との一体的整備を検討（写真⑤・⑥）	高木植栽 公園敷入り口にアイストップとしての桜の植樹を検討（写真①・④）
------------------------------------	---	--



歩道状空地 拡幅可能な個所は整備済（写真④）	一体的整備 敷地北西のオープンスペースとの一体的整備を検討（写真①）	高木植栽 敷地内にアイストップとしての桜の植樹を検討
--------------------------------------	--	--



歩道状空地 敷地南東側の植栽帯を活用した道路拡幅を検討（写真③・④）	一体的整備 —	高木植栽 —
---------------------------------------	------------	-----------



桜 通 り 広 場 公 園

歩道状空地 歩道状空地は整備済（写真①）	一体的整備 敷地全体との一体的整備を検討	高木植栽 敷地内にアイストップとしての桜の植樹を検討
---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------------



歩道状空地 建物南側の植栽帯を活用した道路拡幅を検討（写真②）	一体的整備 —	高木植栽 —
------------------------------------	------------	-----------



中央文化センター

歩道状空地

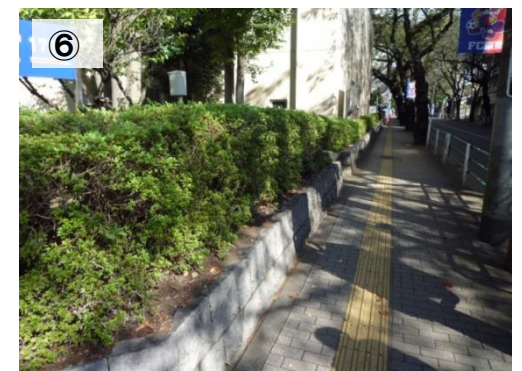
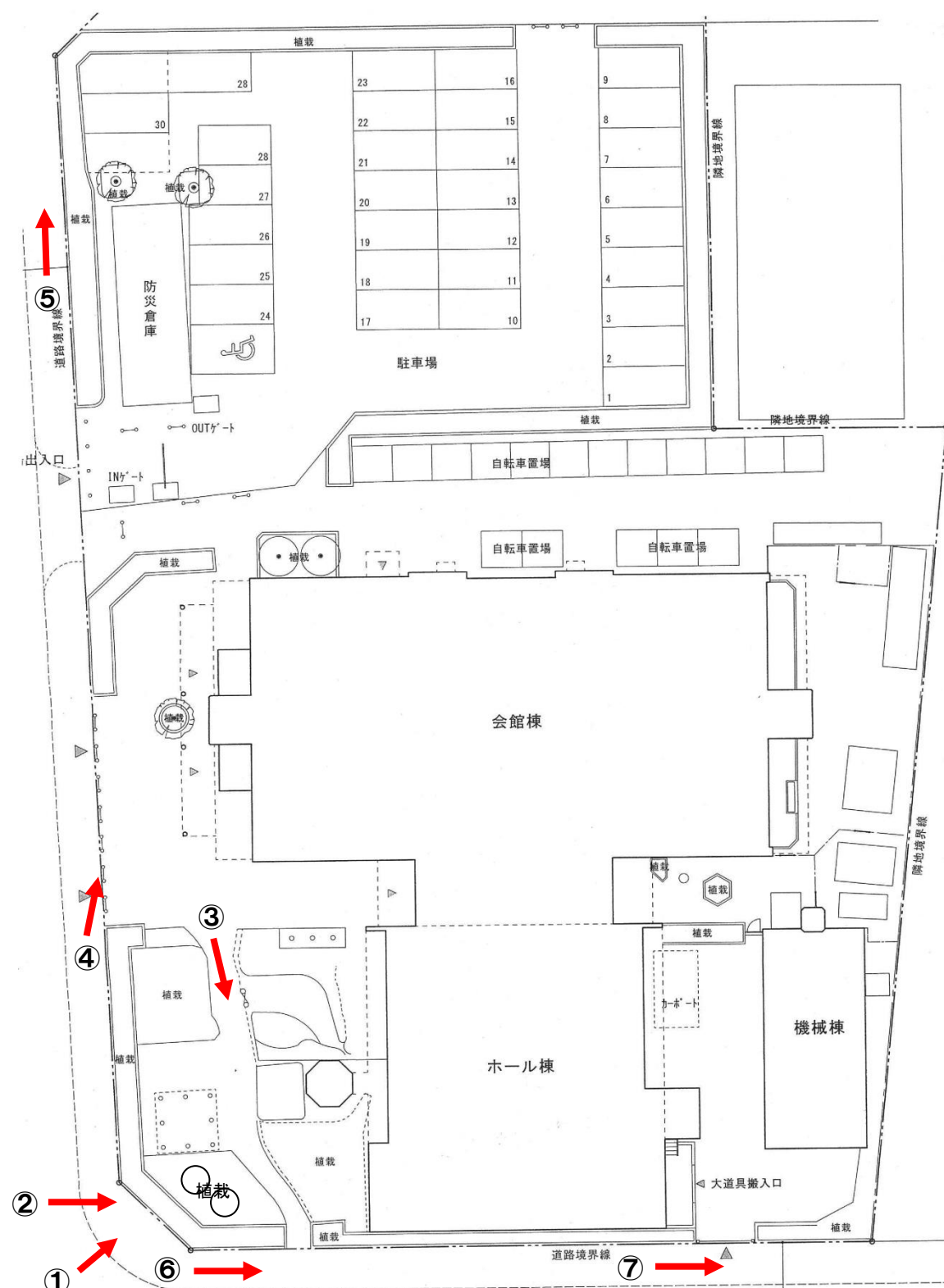
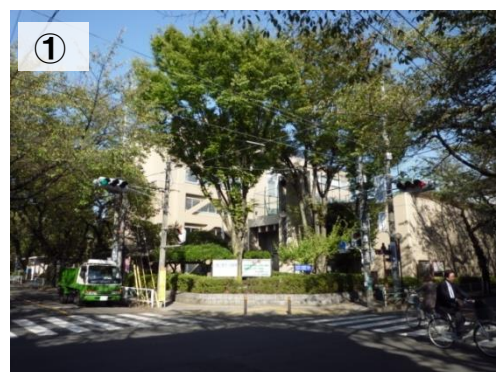
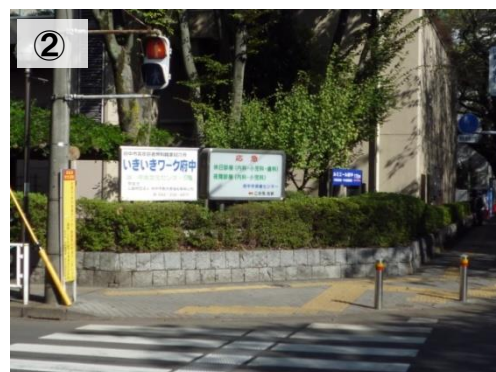
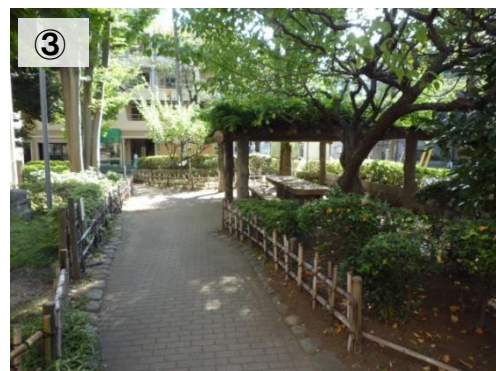
建物西側・南側については道路拡幅による整備を検討（写真⑤・⑦）

一体的整備

建物南西部のスペースとの一体的整備を検討（写真③）

高木植栽

建物南西部に植えられているシンボルツリー（ケヤキ）に配慮した整備を検討（写真①）



歩道状空地

歩道状空地は整備済（写真③）

一体的整備

—

高木植栽

敷地内にアイストップとしての桜の植樹を検討



府 中 第 一 小 学 校

歩道状空地	一体的整備	高木植栽 公園敷入り口にアイストップとしての桜の植樹を検討（写真①）
-------	-------	---------------------------------------



歩道状空地	一体的整備	高木植栽
—	—	—

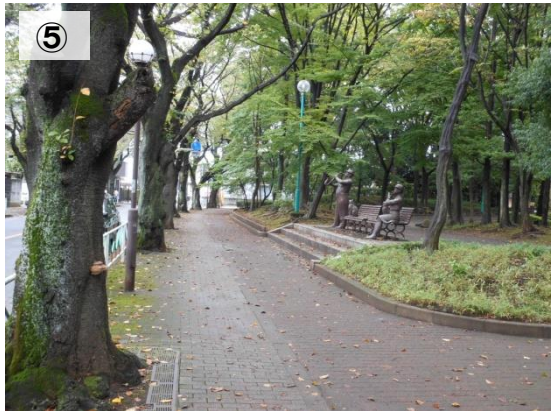
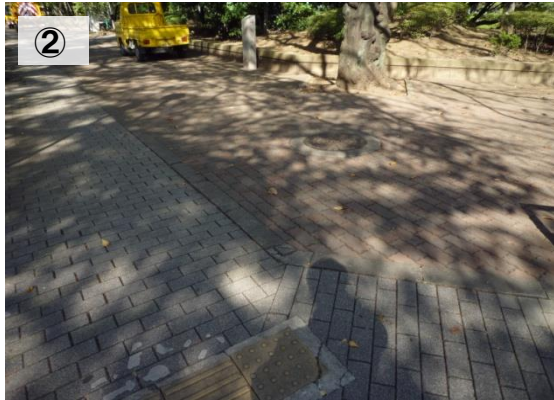


歩道状空地 敷地東側の植栽帯を活用した道路拡幅を検討（写真①）	一体的整備 —	高木植栽 —
------------------------------------	------------	-----------



府 中 公 園

歩道状空地 歩道状空地は整備済（写真③）	一体的整備 —	高木植栽 公園敷入り口にアイストップとしての桜が植樹済（写真①）
-------------------------	------------	-------------------------------------



【第3回検討協議会】

-
- This map shows the vicinity of Kōshū Station, which is located at the intersection of the main road and the branch road to the right. The station itself is marked with a red circle and labeled '②'. Various facilities are highlighted:
- Prefecture-owned facilities (Red outlines):**
 - Kōshū Agricultural High School (都立農業高校) - Located north of the station.
 - Kōshū Municipal High School (公立香取高等学校) - Located north of the station, adjacent to the agricultural high school.
 - Kōshū City Police Station (府中警察署) - Located south of the station.
 - Kōshū City Post Office (北館府中郵便局) - Located south of the station.
 - Kōshū City Museum (ふるさとミュージアム府中) - Located east of the station.
 - City-owned facilities (Blue outlines):**
 - Fukushima Prefectural Central Cultural Center (福島県中央文化センター) - Located east of the station.
 - Fukushima Prefectural Museum (ふるさとミュージアム府中) - Located east of the station, next to the cultural center.
 - Fukushima Prefectural Library (ふるさと図書館) - Located east of the station, next to the museum.
 - Fukushima Prefectural Health Center Branch (府中市保健センター分館) - Located east of the station.
 - Fukushima Prefectural Sports Center (府中市民体育センター) - Located west of the station.
 - Fukushima Prefectural Sports Field (府中市民球場) - Located west of the station.
 - Fukushima Prefectural Sports Ground (府中市民球場) - Located west of the station.
 - Fukushima Prefectural Sports Ground (府中市民球場) - Located west of the station.
 - Fukushima Prefectural Sports Ground (府中市民球場) - Located west of the station.
- A legend in the bottom right corner indicates that blue outlines represent city-owned facilities and red outlines represent prefecture-owned facilities. A scale bar shows distances up to 200 meters, and a compass rose indicates North.

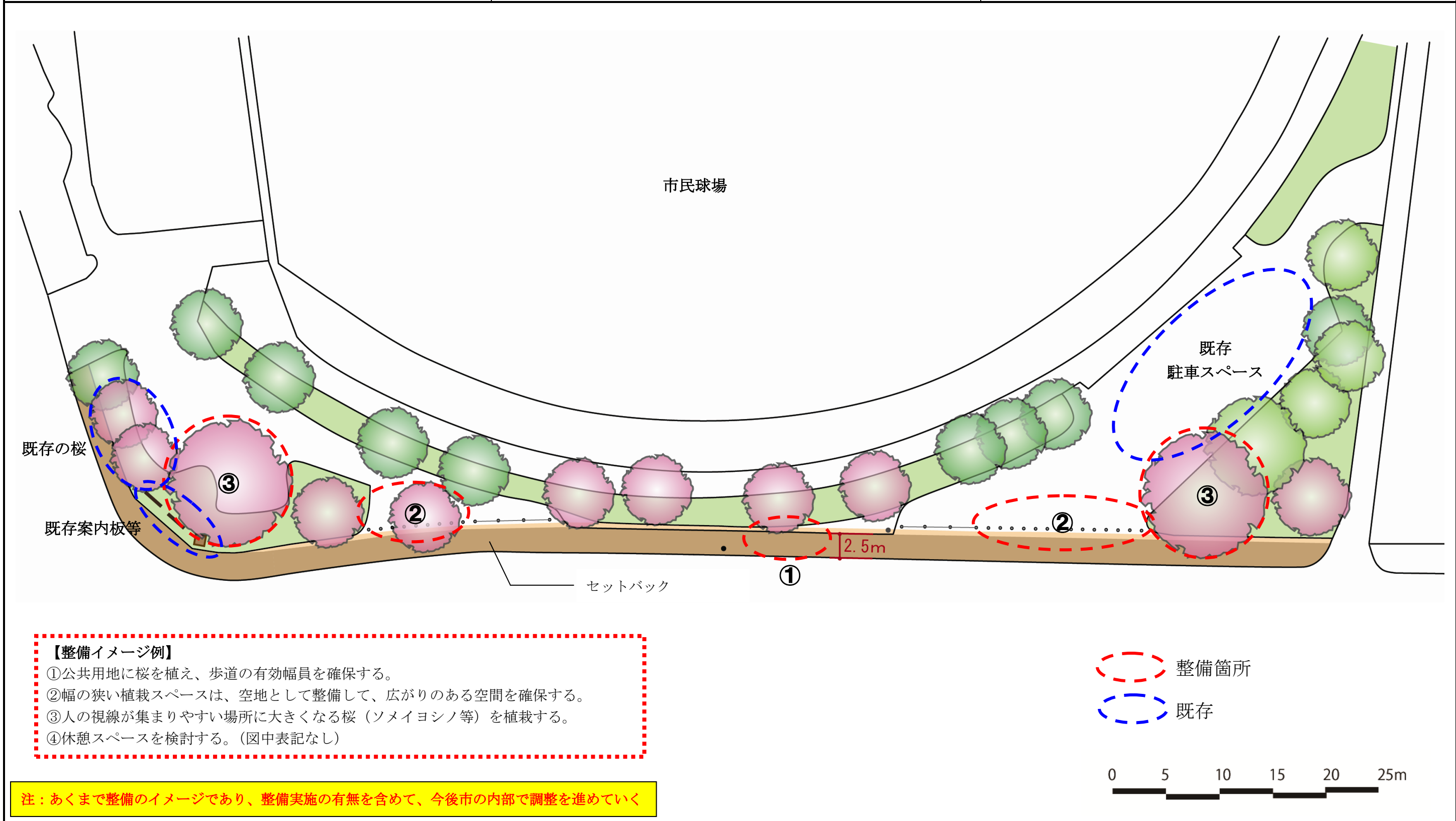
名称		所有	歩道状空地	一体の整備	高木植栽
1	府中市民球場	市	●	●	●
2	桜通り広場公園	市	整備済	●	●
3	中央文化センター	市	●	●	●
4	府中第一小学校	市	●		

府 中 市 民 球 場 【整備イメージ】

歩道状空地
道路路に面して50cm以上の歩道状空地を確保

一体的整備 一部植栽スペースを無くして、休憩スペース等を配置
--

高木植栽
人の視線が集まりやすい場所に大きくなる桜を植樹



桜 通 り 広 場 公 園 【整備イメージ】

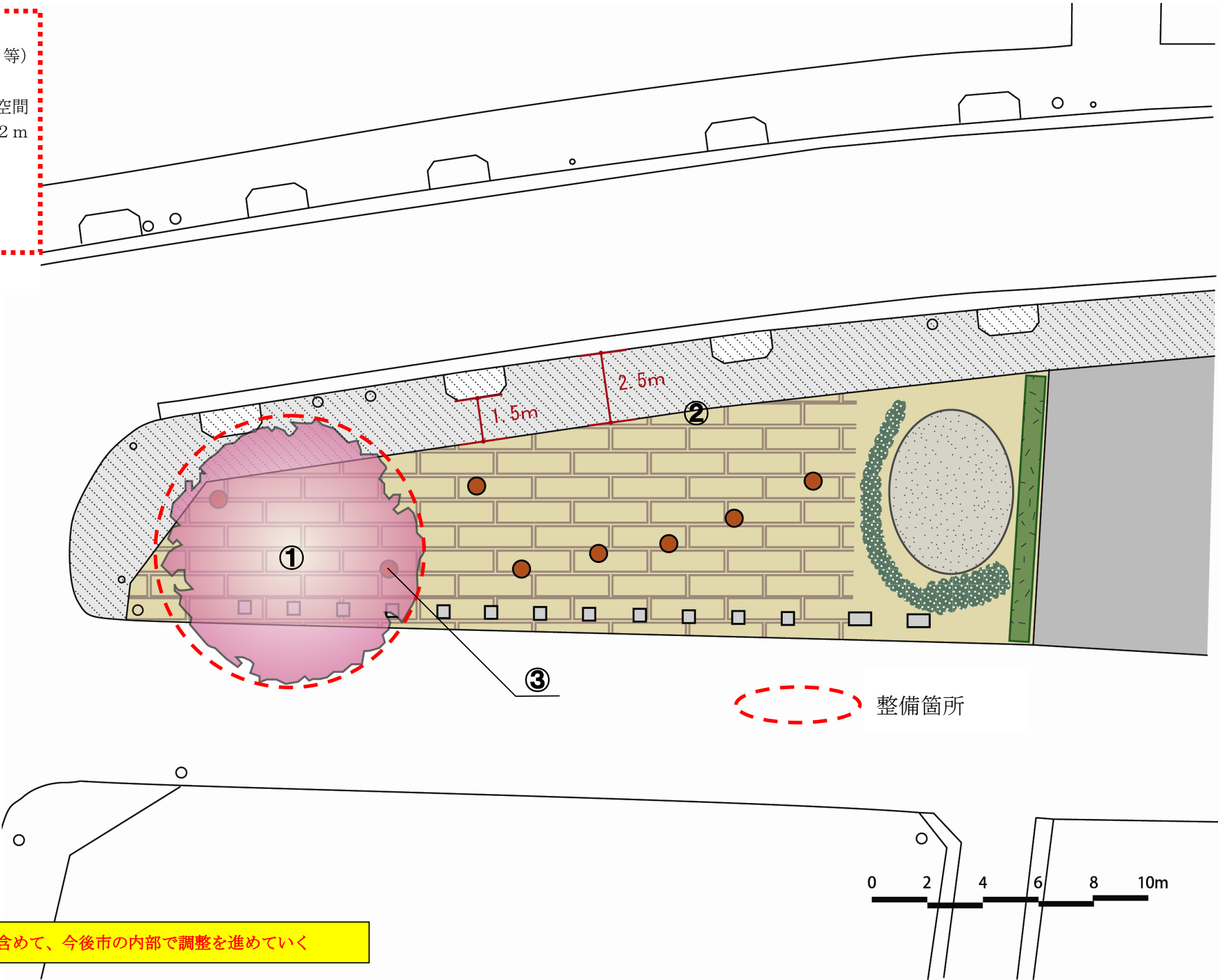
歩道状空地	一体的整備 敷地全体との一体的整備を検討	高木植栽 人の視線が集まりやすい大きくなる桜を植樹
-------	-------------------------	------------------------------

- 【整備イメージ例】
- ①人の視線が集まりやすい高木となる桜(ソメイヨシノ等)を植栽する

②桜通り等に面しては車止めを設けず、広がりのある空間を確保し、車いす使用者同士がすれ違える有効幅員2mを確保する。

③子どものモニュメントについては、残すようにする。

④休憩スペースを検討する。(図中表記なし)



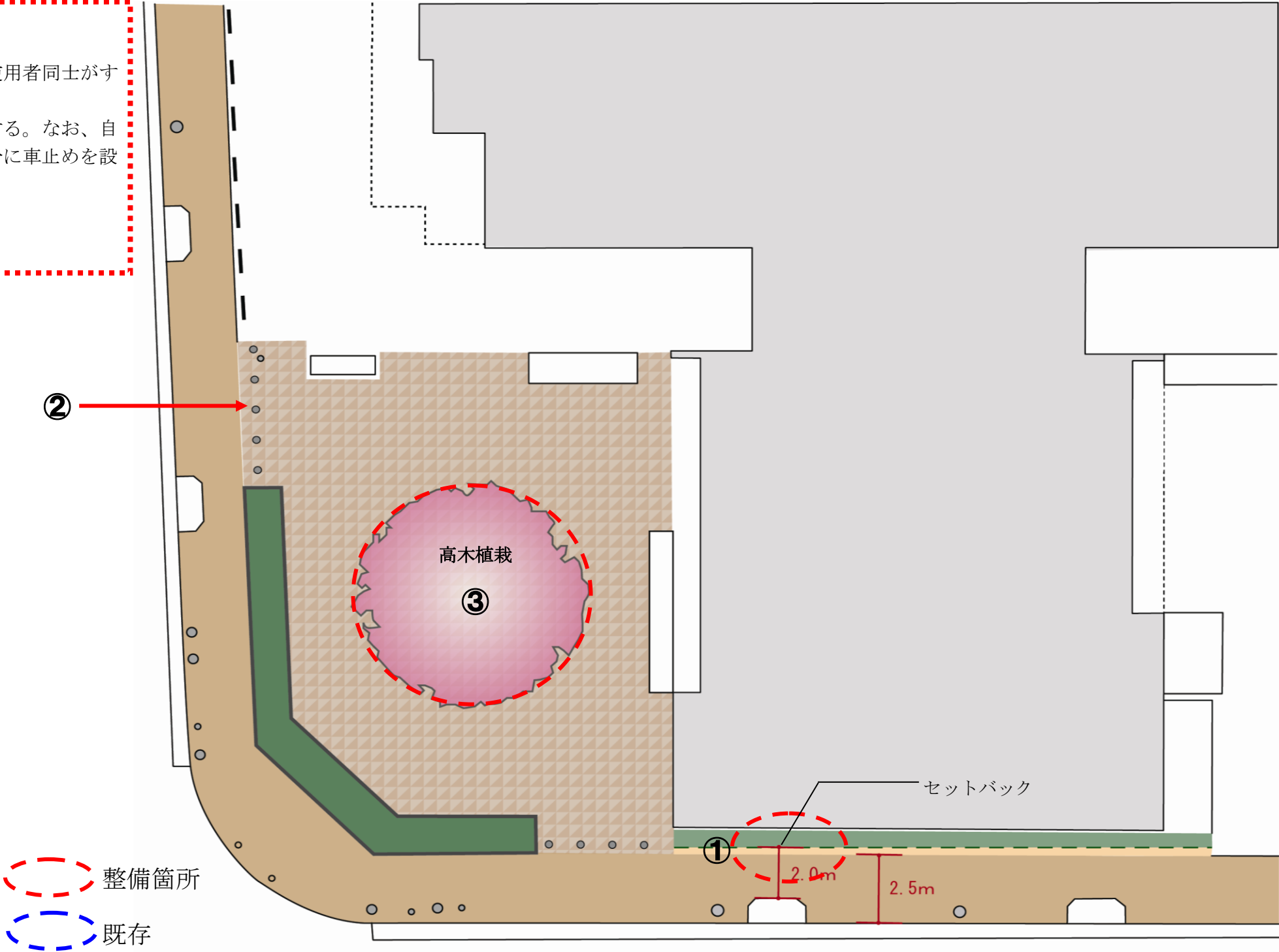
注：あくまで整備のイメージであり、整備実施の有無を含めて、今後市の内部で調整を進めていく

中央文化センター【整備イメージ】

歩道状空地 道路に面して50cm以上の歩道状空地を確保	一体的整備 一部植栽スペースを無くして、道路空間と一体的な空間を整備し、休憩スペース等を配置	高木植栽 ランドマークとなっている2本のケヤキを残し、空いたスペースに高木となる桜を植樹
--------------------------------	---	---

【整備イメージ例】

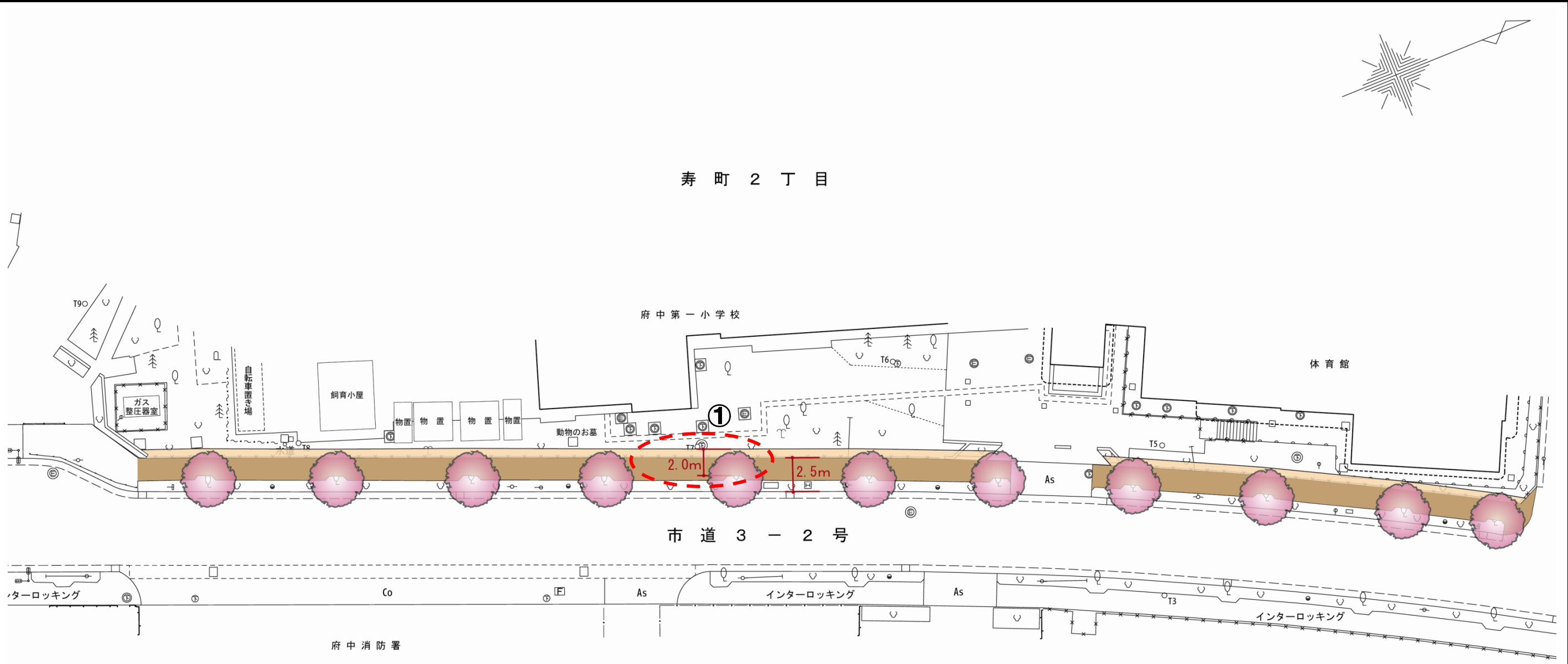
- ①道路境界部分に50cmの歩道状空地を確保し、車いす使用者同士がすれ違える有効幅員の2mを確保する。
- ②工作物については取り除き、道路空間に開かれた空間とする。なお、自転車がスピードを出して進入しないように、敷地境界部分に車止めを設置する。
- ③高木となる桜（ソメイヨシノ等）を植栽する。
- ④休憩スペースを検討する。（図中表記なし）



注：あくまで整備のイメージであり、整備実施の有無を含めて、今後市の内部で調整を進めていく

府 中 第 一 小 学 校 【整備イメージ】

歩道状空地 道路に面して50cm以上の歩道状空地を確保	一体的整備 小学校の敷地との一体的整備を検討	高木植栽 —
--------------------------------	---------------------------	-----------



【整備イメージ例】
①道路境界部分に50cmの歩道状空地を確保し、車いす使用者同士がすれ違える有効幅員の2mを確保する。

整備箇所

注：あくまで整備のイメージであり、整備実施の有無を含めて、今後市の内部で調整を進めていく



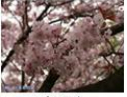
⑤ 整備方針

【第5回検討協議会】

- 有効幅員 2 m以上を確保するために、公共施設の道路境界部分の一体的な整備を行い、道路境界部分に歩道状空地を確保する
- 公共施設の道路境界部分の一体的な整備を行うため、公共施設管理者と協議を進めていく
- 公共施設内に桜を植樹できるよう調整を図っていく
- 公共施設については、短期、中期、長期それぞれの段階において、了解のとれたところから整備していく

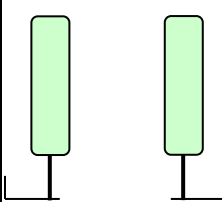
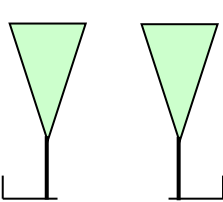
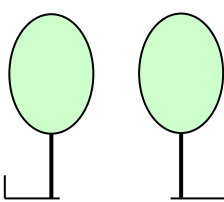
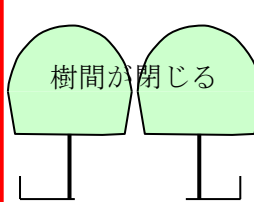
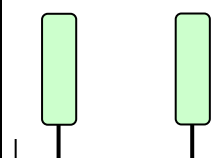
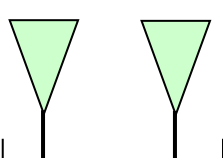
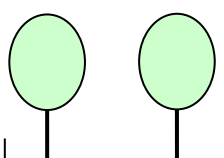
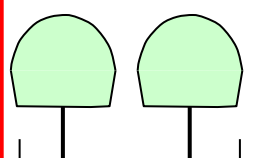
■一定程度の市場流通が確認されている桜（62品種）

【第2回検討協議会】

	円柱状	盃状	広卵状	傘状
3月上旬 中旬		 寒桜 ウミネコ ※花の会パンフレットには記載無し	 寒緋桜  修善寺寒桜	 河津桜
3月下旬		 小彼岸	 オカメ  越の彼岸	 大寒桜  江戸彼岸  大漁桜  大島桜
4月上旬			 陽光	 染井吉野  陽春  神代曙  小松乙女  十月桜※1  冬桜※2  アーコレード※3
4月中旬		 八重紅彼岸  高砂	 紅豊  仙台屋  八重紅大島	 思川
4月中旬		 楊貴妃  太白  市原虎の尾  永源寺  早晩山  苔清水  御座の間匂  白妙  朱雀	 一葉  白雪  千里香  手弱女  御車返し	
4月下旬	 天の川	 鬱金  関山  御衣黄  紅華  泰山府君  福祿寿  蘭蘭  紅時雨	 妹背  梅護寺数珠掛桜  八重紫桜  鴨桜	 松月  駿河台匂  花笠  普賢象  紅笠  須磨浦普賢象
5月上旬			 兼六園菊桜  奈良の八重桜  極楽寺桜	

■樹形について

【第2回検討協議会】

樹高 (m)	円柱状	盃状	広卵状	傘状
高 木 (8m以上になる)		コウカ カンザン ベニシグレ 	イチョウ センダイヤ ヤエベニオオシマ ヨウコウ コシノヒガン 	カワヅザクラ ソメイヨシノ ジンダイアケボノ 
亜高木 (3～8m以上になる)	アマノガワ 	カンザクラ コヒガン ヨウキヒ 	カンヒザクラ タオヤメ ケンロクエンキザクラ 	ジュウガツザクラ フユザクラ 

■樹種について

【第3回検討協議会】

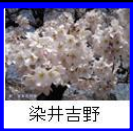
品種	花色	花形	樹高	樹形	時期	候補	理由
コヒガン	淡紅	一重	低木	盃		3下	潜在的な樹高が低く、枝下に十分な空間が確保できず、緑陰を提供することもできない。
コシノヒガン	淡紅	一重	高木	広卵	○	3下	樹形は広卵状に近く、あまり枝は広がらない。エドヒガン系の中では大輪で美しい花を葉が出る前に着ける。ソメイヨシノよりもやや早く開花するため、人の関心が集まりやすい。
ヨウコウ	紅	一重	高木	広卵	△	4上	葉が出る前に紅色がやや濃い花を着け、ソメイヨシノと同時期に開花するため人の関心が集まりやすい。単体で植えると華やかで美しいが、街路樹として使用する場合には、紅色の花の印象が強く感じられる例がある。
センダイヤ	淡紅	一重	高木	広卵	○	4上中	ソメイヨシノよりも少し遅れて、薄紅色の花と葉がほぼ同時に展開するヤマザクラ系の品種。緑陰を供給するほどに大きくなるが枝はあまり広がらない。ヤマザクラ特有の繊細な雰囲気有し、花が終わっても葉が残るため長い期間観賞に耐える。
ソメイヨシノ	淡紅	一重	高木	傘	-	4上	-

■街路樹

コヒガン	コシノヒガン	センダイヤ
		

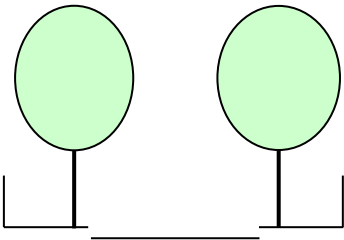
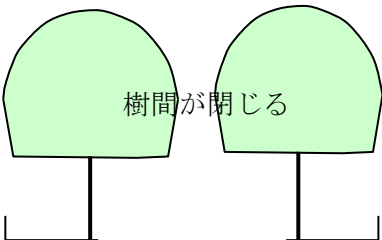
■シンボルツリー

ヨウコウ	ソメイヨシノ	エドヒガン
		
オオシマザクラ		
		

	広卵状	傘状
3月下旬	 越の彼岸	 江戸彼岸 大島桜
4月上旬	 陽光	 染井吉野
4月中旬	 仙台屋	

□ 街路樹

□ 公共施設の空きスペース

樹高 (m)	広卵状	傘状
高 木 (8 m以上になる)	センダイヤ ヨウコウ コシノヒガン 	ソメイヨシノ エドヒガン オオシマザクラ  樹間が閉じる